

益学室第 488 号
令和 2 年 3 月 23 日

各小中学校長様

益田市教育委員会
教育長 柳井秀雄

臨時休業の解除及び新年度の学校再開について（通知）

このことについて通知しますので、下記の事項について適切に対応ください。

記

- 1 臨時休業は 3 月 24 日（火）までとし、3 月 31 日（火）までは学年末休業日とする。
 - 3 月 25 日以降、3 月中は登校日を設けない。
 - 引き続き不要・不急の外出等を控えるとともに、不特定多数による閉じた空間・密集・近距離での会話を避けるなど、感染防止に努めることを児童生徒・保護者に周知する。
- 2 新年度から小中学校を再開する。
 - 始業日は、令和 2 年 4 月 8 日（水）とする。
 - 4 月 8 日（水）より給食を実施する。
 - 始業日も含め当面は検温してからの登校を各家庭にお願いする。
 - 発熱、体調不良、感染回避等の場合は出席停止として取り扱うので、無理に登校させないことを各家庭にお願いする。
- 3 体育館等の学校施設利用は 4 月 1 日より再開する。
 - 部活動は、感染防止対策を十分に行いながら各学校で実施してもよい。
 - ただし、対外試合等を行わない。（後日、解禁日を設ける）
- 4 学年末休業日中・学年始休業日中の体調不良等について必ず学校に連絡をいただくことを各家庭にお願いする。
 - 特に同居家族の新型コロナウイルスの感染、4 日以上連続の 37.5℃以上の発熱・体調不良等
- 5 保護者への緊急連絡方法を複数確保するとともに、家庭からの相談窓口を明らかにしておく。

※今後、国や県のガイドラインによっては変更
事項が生じることがある

益田市教育委員会 学校教育課 TEL 0856-31-0445 FAX 0856-24-1380
